

平成22年 第3回

宿毛市議会臨時会会議録

平成22年11月29日開会

平成22年11月29日閉会

宿毛市議会事務局

平成22年第3回宿毛市議会臨時会会議録

目 次

第 1 日 (平成22年11月29日 月曜日)	
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
事務局職員出席者	1
出席要求による出席者	1
開 会 (午前10時00分)	
○日程第1 会議録署名議員の指名	3
○日程第2 会期の決定	3
○日程第3 議案第1号	3
(提案理由の説明)	
市 長	3
質 疑	4
委員会付託省略	4
(議案第1号)	
討 論・表 決	4
閉 会 (午前11時22分)	
-----・-----・-----	
付 録	
議決結果一覧表	付-1

平成22年
第3回宿毛市議会臨時会会議録第1号

第1日（平成22年11月29日 月曜日）

午前10時 開議

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号

議案第 1号 宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につ
いて

2 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号

3 出席議員（14名）

1番 今城誠司君	2番 岡崎利久君
3番 野々下昌文君	4番 松浦英夫君
5番 浅木敏君	6番 中平富宏君
7番 有田都子君	8番 浦尻和伸君
9番 寺田公一君	10番 宮本有二君
11番 濱田陸紀君	12番 西郷典生君
15番 西村六男君	16番 岡崎求君

4 欠席議員（1名）

14番 中川貢君

5 事務局職員出席者

事務局長 岩本昌彦君

次長兼調査係長 朝比奈淳司君

議事係長 岩村研治君

6 出席要求による出席者

市長 中西清二君

副市長 岡本公文君

企画課長	岡崎匡介君
総務課長	弘瀬徳宏君
教育委員長	松田典夫君
教育長	岡松泰君
教育次長兼 学校教育課長	出口君男君

----- . . . ----- . . . -----

午前10時00分 開会

○議長（寺田公一君） これより、平成22年第3回宿毛市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において西村六男君及び岡崎 求君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（寺田公一君） 御異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

この際、議長から報告いたします。

中川 貢君から、会議規則第2条の規定により、欠席の届け出がありました。

市長から、報告事項がありますので、発言を許します。

市長。

○市長（中西清二君） おはようございます。本日は、平成22年第3回宿毛市議会臨時会に御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

世間のほうは、国際的には境界の問題、尖閣列島の問題であるとか、北朝鮮がいきなり砲撃したとか、いろいろ騒がしい事件が相次いでおります。大臣も、何か辞任をしたり、いろいろな軽口をたたいているようでございますけど、しっかりしていただきたいなという気持ちでいっぱいでございます。

昨日はまた、けさの新聞にも大々的に出てお

りましたが、豊ノ島関が謹慎明けに十両で優勝をしまして、きのうはまた優勝決定までいったと。非常に人間的にも成長して、立派に相撲をとってくれて、また宿毛市の宣伝も、非常になつたんじゃないかなと、そんなふうなことを思っております。少し感激をした、徐々に感激をいただいたというところでございます。議員の皆様方も、それぞれの場で応援をいただいたことだと思います。

また、これからもぜひ、活躍をしていただきたいなという気持ちでいっぱいでございますし、市民の皆様にも、ぜひまた応援もしてあげていただければ幸いです。

さっそくでございますが、報告をさせていただきます。

報告の第1号の専決処分でございますが、これは、工事請負契約の変更についてでございます。

内容につきましては、本年第2回臨時会において議決をいただきました、小筑紫小学校体育館改築工事の請負契約の締結につきまして、当初設計の杭の本数では、強度が不足することが判明をいたしました。このために、杭の追加工事を行うことに伴い、契約金額を163万6,950円増額をしまして、2億7,936万1,950円とすることについて、市長の専決処分事項の指定第1項の規定に基づきまして、専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告するものでございます。

以上で報告事項の説明を終わります。

○議長（寺田公一君） 以上で、市長の報告事項を終わります。

日程第3「議案第1号」を議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（中西清二君） 議案につきまして、提

案理由の説明をさせていただきます。

議案第1号は、宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、人事院勧告に基づき、給料表の減額改定、期末・勤勉手当の支給率引き下げ等を実施しようとするものでございます。

詳細を申し上げますと、まず、平成22年12月1日より、給料表の6級に在級し、なおかつ、55歳を超える職員の給料及び管理職手当の支給額を、当分の間1.5%減額するとともに、40歳以上の職員に限定して給料表を平均0.1%減額改定し、さらに、地域給導入時の経過措置に伴う現給保障額につきましても、同様に0.41%の減額を行います。

これによりまして、本年4月から11月までの期間の減額改定に伴う影響額相当分を、12月期の期末手当で減額調整します。

また、本年12月期のボーナスの支給率につきましては、市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当を1.6から1.45へ、一般職員については、期末手当を1.5から1.35へ、そして勤勉手当を0.7から0.65へ、それぞれ引き下げるとともに、平成23年度からのボーナスの年間支給率につきましても、市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当を3.05から2.9へ、一般職員の期末・勤勉手当を4.15から3.95へ、それぞれ引き下げを行います。

このため、関係条例の改正を行う必要がありますので、「宿毛市一般職員の給与に関する条例」、「宿毛市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」、「宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例」及び「宿毛市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例」の4条例を一括で一部改正するものでございます。

以上が、御提案申し上げました議案の内容で

ございます。

よろしく御審議の上、適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（寺田公一君） これにて、提案理由の説明は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（寺田公一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（寺田公一君） 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（寺田公一君） 御異議なしと認めます。よって、「議案第1号」は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより「議案第1号」について、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（寺田公一君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、「議案第1号」を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（寺田公一君） 起立多数であります。

よって、「議案第1号」は、原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会の日程はすべて議了いたしました。

これにて、平成22年第3回宿毛市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

宿毛市議会議長 寺田公一

議員 西村六男

議員 岡崎 求

